午前１０時３０分開会

〇池田委員長　皆様おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。教育担当部長が家族看護のため、また指導課長が出張のため、欠席です。

本日の日程をご覧ください。報告事項は、子ども部が２件、保健福祉部が２件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇池田委員長　はい。それでは、日程の１、報告事項に入ります。

子ども部、まず（１）令和７年度「おがちよ教育交流事業」の実施報告について、理事者からの説明を求めます。

〇加藤子ども総務課長　それでは、教育委員会資料１に基づきまして、本年度の「おがちよ教育交流事業」の実施報告について説明させていただきます。

今年度につきましては８月１９日から２４日までの６日間、５泊６日で区立中学校（九段中等教育学校の前期課程も含む。）生徒を対象に、小笠原村に派遣しまして、現地で環境、平和、文化の学習を実施しましたので、以下のとおり報告させていただきます。

１番の事業目的ですが、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学習し、様々な体験を通して環境への意識を高めるとともに、豊かな人間性、平和・自然・文化を尊重する態度の育成を図ることを目的としております。

今年度派遣の生徒でございますが、中学生、また中等の前期課程に在籍する生徒１８名でございます。応募者数については６８名。昨年度は１５名でして、応募者数は６９名でございました。派遣生徒の内訳はご覧のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

３番の事業内容でございます。事前学習会、こちら７月９日、７月３０日、裏面に入りまして８月７日の第３回事前学習会を行いました。７月９日につきましては、小笠原村の観光局の職員の方をお招きして、小笠原について理解を深めるということで講義を実施していただきながら、保護者からの質問にもそこで回答させていただきました。会が終わった後に自己紹介を行うなど、派遣生徒同士で交流を図ったところでございます。それが右側の写真の状況でございます。

また、イとしまして、第２回の事前学習会（７月３０日）、こちらについては江戸川区にある葛西臨海水族館に行きまして、小笠原の海に住む生き物、こちらを葛西臨海水族館のほうでも飼育しているというところで、そちらのほうを見ながら、水族園の職員からもご講義を頂いたというところです。

次のページに入ります。８月７日の事前学習会は、それぞれ平和、自然、歴史・文化の３班に分かれまして、各班にテーマに沿った内容について、写真のように学んでいただいたというところでございます。

本番のおがちよ教育交流事業でございますが、８月１９日に出発をしまして、１日２４時間の船に乗って８月２０日から、裏面に入りました８月２４日までという形で、現地の行程、またこちらに戻ってくるというふうな行程で行ったものでございます。

写真のほうをご覧いただきながらちょっと説明を聞いていただければと思います。特に今回、現地の中学生との交流、前回はちょっとできませんでしたので、今回、実際に行えたのが３日目の８月２１日、これ、小笠原にある南島というなかなか珍しいところ、本当に自然の風雨の中でこういった左側の写真ですね。こちらの風雨によってこういう穴がぽっかり空いたようなところを見ながら、現地の中学生と一緒に南島に行きまして交流を深めました。終わった後に兄島海域公園というところでシュノーケリングをやり、また、ここでイルカと出会えたというふうに聞いております。夜につきましては、現地の中学生たちが習っているフラダンス交流ということも子どもたち一緒にやっていただいたというところでございます。

翌日８月２２日につきましては、３班に分かれましてフィールドツアー、平和班については戦跡巡り。自然版にはアカガシラカラスバト、こちらがなかなか貴重な鳥というところで、そちらのサンクチュアリーのほうの施設見学。それから文化班、タコの葉細工、また夕方にはビーチクリーニングということで、現地の方々と海岸の清掃を実施しました。

最終日ですが、小笠原海洋センターでウミガメの生態や歴史と現状についての学習をした後、送別セレモニーの後、船に乗って本土のほうに戻ってきたというところでございます。

今後の予定でございますが、９月の４日、本日でございますが、本日午後５時から事後学習会と、また９月の２６日にも行いまして、最後は１０月１４日に教育委員会において報告会をやっていただくという予定でございます。事後学習会で作成した報告書に基づきまして、その成果を報告していただくんですが、その報告に当たりＹｏｕＴｕｂｅの録画配信や、こちらについては小笠原村の教育委員会、また観光局、葛西臨海水族館などに配信を予定しております。これについては、その後アーカイブ化して皆様のほうに見ていただくようＹｏｕＴｕｂｅのほうでも配信のほうを考えておるところでございます。

簡単ですが私からの説明は以上でございます。

〇池田委員長　はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

〇白川委員　一つお聞きしたいのは、平和学習についての小笠原村に絡めた学習というのはどういった内容なのかというのを教えてください。

〇加藤子ども総務課長　こちら小笠原村でかなりアメリカ軍が押し寄せてきたところの戦跡、大砲であったり船が座礁しているところ。また山あいに大砲を置いて、それでアメリカ軍との戦いといったところであったり、あと、アメリカ軍の墜落した飛行機などを見て戦争の悲惨さといったところについて学習を深めていただいたというところでございます。

〇白川委員　ありがとうございます。小笠原村の特徴というのは、私、言語学をやっていたもんで、方言にかなり面白い特徴があります。それは欧米系の移民というのがかなり入り込んできて、日本語の中に欧米系の言葉、特に英語が入っていると。その混成的な方言があるというところで、要するに日本の移民の珍しい歴史を持った土地だと思いますので、戦争の勉強もいいとは思うんですが、そういった移民の歴史みたいなのもしっかりやっているのかどうかというのも教えてください。

〇加藤子ども総務課長　まず移民のほうの歴史でございますが、事前学習会の７月９日、小笠原村の観光局の方々に、小笠原村がどういう形で村として成立してきたかといったところについては、子どもたちに、この場、７月９日に教えていただいているところでござ

います。そこから、興味を持った子どもたちが、その後、様々勉強していったというところではございます。
〇池田委員長　牛尾委員。
〇牛尾委員　今回もすばらしい体験をされてきたということですけれども、その参加した子どもたちが今後どういった活動をしていくのかというのも非常に大事なことかなと思うんです。例えば、平和使節団の場合は戦没者慰霊祭の司会をやったりとか、そうしたことを行いますよね。今後こうしたことに参加した子どもたちがどういったことを、例えば区の様々なイベントなんかで行っていくのか、その辺はどう考えていらっしゃいますか。
〇加藤子ども総務課長　もちろんこの事業を経験した方々が様々社会に出て活躍していただくというところをまずは期待してございますが、まず、区の事業としましては、昨年度体験した方ではございますが、昨日行った生徒会サミットのほうに、学校の生徒会のほうに入られていて、そういった形で我々にご意見を頂いているといったところはございます。それ以外の事業にも、実は先日行いましたキース・フォーラムのほうに子どもたち参加していただいて、区のほうに意見を寄せていただいているといったところはございます。我々も様々学校に行くときがあるんですが、子どもたちが現状どういうふうになっているのかといったところは各学校に寄らせていただいて、様々な形でちょっと見させていただいているところではございます。もう少しどういう形、子どもたちがどういうふうな成長を遂げていくのか、少し時間を置いて見ていかなければならないとは思いますが、私も昨年度は一緒に行かせていただきましたので、そういう子どもたちが今後どういうふうに成長していくのか楽しみながら、見守り続けていきたいなというふうに思っております。
〇牛尾委員　はい。
〇池田委員長　小枝委員。
〇小枝委員　今年で３回目なんですか。あ、２回目ですか。それで、質問したいのは、１点は、まず教育委員会のほうからこれ立ち上がってきた事業だと思うんですけれども、教育委員会の皆様の中でどんな今議論がされて、１回、２回、こういうふうに位置づけられたらいいねとか、ここら辺をもっと拡充したいねとか、どんな話題が出ているのかということをお聞かせいただきたいという点。
　それから、申込みのほうがかなり、４倍以上ということになっていて、一度しかない中学生ですか、の期間で、やはりこの体験ができるのとできないのとでは違うんだろうなというふうに思うので、もう少し、続けるのであれば何とかならないのかというふうに思うんです。ちょっと少数精鋭的にやっているのはなぜなんだろうというふうに思うんですけれども、ご答弁をお願いいたします。
〇加藤子ども総務課長　まず、教育委員会のほうで、職員であったり、今回は教育委員に２名行っていただいていますので、そうした中でのご感想ということでお寄せいただいている中身になりますが、やっぱり子どもたちが行く前とやっぱり行った後でかなり大きく様々なことを知って体験して成長しているというようなお話を頂いております。今回は本当に天候にかなり恵まれたので、もう、かなり暑かったようではあるんですが、船も揺れずにまず小笠原に行って、帰ってくるときも、まず、特に酔う酔わないという話であれば、酔わずに、本当に天候に恵まれた。私、かなり去年酔っちゃったんですけど、そうなるとちょっと体調に様々な影響が出てくるので、そういったことがまずなくて、本当によかっ

たというお話はお寄せいただいているところでございます。

今回は南島というところには行けたんですが、もう一つ小笠原村には大きな島がありまして、父島と南島には行ったんですが、もう一つ農業が盛んな母島のほうにはちょっと行けていなかったというところです。母島は父島から、大体、船で往復で４時間ぐらい、要は行きで２時間かかって帰りで２時間の往復で４時間かかるとなると、行くとするとちょっと１日かかってしまうというところがあるんですが、本当はそちらのほうの自然もかなり、私、昨年度行かせていただいたんですが、ちょっとかなり見応えがあるので、そういったところも今後は行けたらいいねみたいなお話は、ちょっと頂戴しているところです。

それが感想でございますが、あと、申込者数の６８名のうちの１８名といったところで、これを増やせるかというところなんですが、一番問題なのはホテルの確保になります。そこまで多いわけではないのが一つと、あとちょっと小笠原村のほうの事情ではございますが、やっぱりホテルを経営している方々の高齢化というところもありまして、受入可能数がなかなか厳しいというようなお話も頂いているところで、ちょっと安易に増やすということが難しいという状況だと聞いております。そこが少しめどが立つんであれば、我々としてももう少し拡大といったところは考えていきたいんですが、こればかりはちょっと受入れ側の状況といったところで、そういったところを勘案しながら、増やすこと自体は考えていきたいんですが、今現状だとちょっと難しいのかなというふうに考えているところでございます。

〇小枝委員　分かりました。キャパの限界があるということは分かりました。ただ、子どもたちにとっては、やっぱり共有化するといっても、自分自身が体験するということが大事なんだと思うんですね。

この間、こども体験教室というところで、教育長と一緒にその年は何かニューヨークに行くという企画があって、それがきっかけで英語の先生になって、まあそれは~~子どもの~~、もうとにかく感謝の手紙を送りたいというんで、いやあ、ご健在かどうかは分からないけどなんて言ったんですけど、そのくらい子どもに与える経験のインパクトというのは大きいんだなということを改めて感じたので、この目的が本当に子どもたちの豊かな感性、体験を位置づけたいということであれば、希望した子どもたちが、ここが駄目ならばその他の方法で体験できるとか、その年代年代でいろいろな取組をしていると思うんですけれども、やはり一度しかないこの期間にここに行こうと思っていた思いを、友達とね。そういうふうなことを無にしないほうがいいのかなというところは、ぜひ来年もなさるんですよね。であれば、そういう機会を、思いと機会をぜひ受け止めていく企画をぜひお願いしたいと思います。

〇加藤子ども総務課長　ちょっと、どういう形で機会を増やすか、小笠原のほうもかなりいろんな自治体とこういった教育交流みたいなこと、教育交流まではいかないんですけども、南アルプス市さんであったり杉並区さんであったりといったところを様々交流しているといったところもあるので、そことのいろんな兼ね合いもあったりしますので、全部が全部ちょっとできるかどうかはちょっと何とも分からない、時期もずらさなきゃいけなかったりとかといったところもあるので、この夏の時期だけじゃなくてほかの時期といったところも含めて考えていく話になるかな、今のご意見を受け止めると。とは思うんですが、ちょっとそういったところも様々検討しながら考えていきたいとは思います。

それと、ちょっとあとすみません。ちょっと先ほどちょっと少し説明が漏れていた部分がございまして、現地のお子さんたちからの声について、ちょっとご報告させていただければと思います。

現地の中学生のお声を、小笠原村の教育委員会のほうにちょっとお願いして頂戴しております。先ほど申し上げた南島の後の海域公園のほうでのシュノーケリングの際に、やっぱりイルカが見られて非常にうれしかったし、そこを一緒に楽しめてよかったというお声を頂戴しております。また、学校や環境について様々話ができたのがとてもよかった。また、内地の学校は部活の種類がいっぱいあるのを聞いてびっくりした。それから、千代田区の人たちからいっぱい話しかけてくれて、話しやすくてよかった。フラの練習についてですが、千代田区の人たちからも楽しかったと言われた、というようなお声を頂戴しております。

簡単ですが、紹介は以上でございます。

〇池田委員長　はい。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇池田委員長　はい。それでは、（１）令和７年度「おがちよ教育交流事業」の実施報告についての質疑を終了いたします。

次に、（２）千代田区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について、理事者からの説明を求めます。

〇山﨑子育て推進課長　千代田区乳児等通園支援事業の概要について、教育委員会資料２に基づきましてご説明させていただきます。

まず、項番１、趣旨・経緯でございます。国が令和５年１２月に閣議決定した「こども未来戦略」により、全ての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方及びライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とし、令和８年度より、この「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が実施されることとなりました。

それに伴いまして、児童福祉法の一部が改正され、乳児等通園支援事業に関する規定が新設されました。

制度の開始に当たりましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならないとされており、公布された国基準を踏まえ、区として条例を制定するものでございます。

次に、項番２、この事業の概要でございます。この事業は生後６か月から満３歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で時間単位で柔軟に保育所等を利用することができる制度でございます。

千代田区では、令和８年度からの本格実施を見据えまして、令和７年度中に試行的事業を開始する予定でございます。

この千代田区のこども誰でも通園制度の試行的事業としましては、令和８年１月～３月に実施をしまして、利用時間は月１０時間。利用料金は無料。予約等は国の総合支援システムを活用すると。また、実施保育園等は公募により決定をして、４園程度を想定しております。

最後に、条例制定等でございますが、令和７年第３回区議会定例会におきまして条例の創設について議案を提出する予定でございます。

ご説明は以上です。

○池田委員長　はい。説明が終わりました。本件は第３回定例会で議案になる予定の案件です。事前審査とならないようにご協力をお願いいたします。概括的な質疑や資料要求などがありましたらお願いいたします。

○西岡委員　ありがとうございます。このこども誰でも通園制度、令和５年に閣議決定されて、私も議場や委員会でも何度も、早く千代田区でも潜在的に需要があると思うので実施してほしいということを訴えていましたけれども、ここに来てようやく始まるなと思って安心はしていますけれども、実施するに当たって資料をお願いしたいと思います。今、最新の区立の保育園、幼稚園の定員に対する現在の在籍数の状況が分かるようなもの。それと国の総合システムを使うということですけども、区オリジナルで今やっているポータルサイトもいろいろあると思うんですが、その辺との組合せというか、この予約システムが分かるような表があれば、それも提出をお願いいたします。

以上です。できますか。

○山﨑子育て推進課長　また、内容等を確認させていただきながら用意させていただきたいと思います。

○池田委員長　はい。よろしいですか。

ほかはいかがですか。

○牛尾委員　中身については条例審査のときにやりたいと思いますけれども、一応大きな考え方として、このこども誰でも通園制度、国の法律が変わって、自治体として必ずやらなければいけないのか、それとも自治体判断でできるのか、それはどっちですか。

○山﨑子育て推進課長　国のほうは行うべきというふうに言っており、これについても法律の中で新しい給付制度ということになっておりますので、行わなきゃいけないというところでございます。

○牛尾委員　あと、もう一点だけ。その際にやっぱり基準があると思うんですよね、国の基準。その基準は自治体独自に変えられるのか、それとも国の基準に合わせなきゃいけないのか、それはどちらですか。（発言する者あり）

○池田委員長　大丈夫ですか。子育て推進課長。

○山﨑子育て推進課長　今回のこの条例の中身については、そうですね、基本的には先ほど申し上げましたとおり、国のほうで基準を設けておりますので、それに従わなければいけない部分と参酌する部分というところがあります。基本的には国の基準を横引くような形になってくるのかなというところでございます。

○牛尾委員　分かりました。では、ちょっと資料的に、自治体として参酌できる、変えられる部分、あと、国の基準に従わなければいけない部分というのが分かるようなものを出していただきたいんですけれども。

○山﨑子育て推進課長　はい、かしこまりました。

○池田委員長　はい。

ほかはよろしいですか。

小枝委員。

○小枝委員　基礎的に分かっていないかもしれないんですけど、４施設でなければならない理由があれば、そうしたことが分かるものが欲しいなと思ったんですね。というのは、例えばお茶の水幼稚園なんていうと、余った一部屋でいつでも受け入れてこれまでもきたと思うんですね。それは園の努力でやってきたんじゃないかなと思われます。今、直近は分かりませんが。で、非常にそれが国の制度として貫かれて隅々まで行き渡り、費用も見るよということであればとてもいいことだと思うんですけれども、一方で、やはり身近なところにたくさんあったほうがいいと思うので、何で数を限定するのかなというのがちょっと理解ができないところと、それから、当然、何でしょう、赤ちゃん・ふらっとなんかでもそうなんですけれども、やれば、人手であったりとか事務費であったりとか、一般需用費であったりとか、いろいろかかりますよね。そういうものについてどういうふうな見通しを立てて、開けばいいということでもなく、かつ園側の自己負担を強いることでもなくそうした環境ができるのかなというところが、全体として分かるような資料を出していただければという、質問というか、お願いです。
○池田委員長　資料としては、まず、資料というか……
○小枝委員　何で４施設なの。
○池田委員長　４施設の根拠というところを今度示していただくというところと。
○小枝委員　うん。
○池田委員長　赤ちゃん・ふらっと等を含めた施設への……
○小枝委員　赤ちゃん・ふらっとは例示であって、かかる人手、子どもを預かれば当然人手やその他事務費がかかるでしょうと。それについてどのように予測して、予算立てしていくのかということです。
○池田委員長　あ、それは今回のこども誰でもの制度に対しての費用がどういうことということですね。
○小枝委員　そうそう。そういうことです。
○池田委員長　その辺の整理は次回のときにいかがでしょうか。
子育て推進課長。
○山﨑子育て推進課長　はい。４施設にした根拠ですとか、あとは……
○池田委員長　用意できるかできないかでいいですよ。そこのところで。
○山﨑子育て推進課長　また用意させていただきますので、またご相談させていただいて確認しながら用意させていただきます。
○池田委員長　はい。
　ほかはいかがですか。よろしいですか。
　牛尾委員。
○牛尾委員　今回、試行的となっていますけれど、試行的ということは、実施した後、事業者なりに、何というかな、アンケートなり調査なりするのかどうか、いかがですか。
○池田委員長　それも含めて、ちょっとそれは議案審査のときに。
○牛尾委員　分かりました、そのときに。分かりました。
○池田委員長　西岡委員。
○西岡委員　すみません。ちょっとさっき漏れてしまったんですけども、これ、文京区ってすごく早く始めていて、物すごい倍率で需要があって、キャンセル待ちがもう出ている

ほどなんですね。近隣区の状況が分かれば、一覧にしなくてもいいので、今度、私は聞くと思いますので、質疑すると思うので、スムーズに答えられるように、その資料だけ用意いただければと思います。提出していただかなくても構いませんので、状況が分かるように、近隣区の。お願いいたします。
○山﨑子育て推進課長　手持ちの資料としても用意をさせていただいて、しっかり答えられるようにしたいと思います。
○西岡委員　はい。ありがとうございます。
○池田委員長　はい。よろしいでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○池田委員長　それでは、（２）千代田区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要についての質疑を終了いたします。
　以上で、子ども部の報告を終わります。
　続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（１）令和７年度敬老会の申込状況について、理事者からの説明を求めます。
○岡福祉総務課長　すみません。今年度の敬老会の申込状況につきまして、保健福祉部資料１に基づきましてご説明をさせていただきます。
　まず、本年も無事に敬老会を開催できるという運びになりましたことにつきまして、委員の皆様に改めて御礼を申し上げたいと思います。
　資料に入りまして、１番の日時でございますが、地区別に３回に分けての開催としておりまして、第１回は来週９月８日の午後、１５時から１６時、第２回は翌９日の午前１１時から１２時、第３回は同日の午後、１５時から１６時となっております。
　２番の会場でございますが、昨年同様、ヒューリックホール東京でございます。
　３番の申し込み状況でございます。まず第１回が６１６名、第２回が６２６名、第３回が４９３名として、合計で1,７３５名のお申し込みを頂いているところでございます。
　最後に座席及びバスのチケットにつきましては、８月２９日にご参加者の皆様に発送済みでございます。
　来週、敬老会が開催されましたら、改めて委員会のほうでご報告をさせていただきたいというふうに思っております。
　以上、簡単でございますがご報告でございます。
○池田委員長　はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。
○おのでら委員　まず、対象者数が何人だったかというのを教えていただいてもよろしいでしょうか。
○岡福祉総務課長　対象者数につきましては7,２１４名でございます。
○おのでら委員　昨年は7,０５０人が対象者で、1,５４９人の申込みがあったと思うんですね。この今回を見ると大分増えているので、１割から２割ぐらい増えている。特に第１回の神保町、神田公園、万世橋地区が２割ぐらい増えているので、かなり前回よりも、何というんですかね、皆さんのプログラムに対する反応がよかったんじゃないかなというふうに捉えております。この理由というのはどのように捉えていらっしゃいますか、同じような感じですかね。
○岡福祉総務課長　まさに、今、おのでら委員がおっしゃっていただいたプログラムへの

好評がこの参加者の増加に結びついているというふうに捉えております。昨年実施しましたアンケートを取っておりまして、その中でも歌謡コンサートをお願いしたいというお声を多く頂いていたところでございます。今回は由紀さおりさん、安田祥子さんの童謡コンサートという形で開催予定としておりますけれども、そこに対しての好評がこの参加者の増加に結びついたというふうに分析をしております。

○おのでら委員　先ほどアンケートというお話がありましたけれども、前回は退出時にですかね、一緒にアンケート用紙を同封されていて、それを出口のところで書いていただくというような形でやられていたかと思うんですけど、それがちょっと高齢者の方には答えづらいということで、回答率がやや低かったというふうなご認識を持っていらっしゃるというのを昨年の答弁で頂いていると思います。今回は、何かこの辺りのところを工夫ですとか、もっと答えが回収できるような取組というのがあるんでしょうか。

○岡福祉総務課長　アンケートの回収につきましては、昨年と同様の形で予定をしておるところでございます。ただ、昨年のアンケートで頂いていた照明が強いであったりとか、空調が効き過ぎているであったりとか、そういったご参加者様の環境についての部分というのは配慮を凝らしておるところでございますので、そこの点でご不便を感じないような形での運営に努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○おのでら委員　あのアンケートは、たしか３割ぐらいしか回収できなかったと思うんですね。ですので、７割の方のお声というのはどうだったのかというのがよく分からないと思うんです。で、よくテレビとかであるような、ボードがあって、楽しかったですか、楽しくなかったですか、何が不満でしたかみたいなのをあらかじめ書いておいてシールで貼っていただくとか、そういったものだと、ご高齢の方でもわざわざ座っていただいて机で書いていただくとかそういった時間も取る必要はないですし楽だと思うんで、そういったのもご検討を頂くのはいかがでしょうか。

○岡福祉総務課長　開催が週明けに迫っておるところでございますけれど、今、貴重なご意見としていただきましたので、ちょっと今年度どういったことができるか、ないしは来年度になってしまうかもしれないですけれども、ご意見を踏まえまして必要な検討をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○池田委員長　はい。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長　はい。それでは、（１）令和７年度敬老会の申込状況についての質疑を終了いたします。

次に、（２）令和７年度の任意予防接種事業における変更点について、理事者からの説明を求めます。

○上田健康推進課長　令和７年度の任意予防接種事業における変更点について、保健福祉部資料２に基づきご説明させていただきます。

まず、項番の１でございます。子どものインフルエンザについてです。例年区が実施している子どものインフルエンザ予防接種費用助成について、従来の注射型のワクチンに加え、経鼻弱毒生インフルエンザワクチン「フルミスト」を助成対象ワクチンとします。経鼻ワクチン「フルミスト」の対象年齢は２歳～１８歳、種類は生ワクチンとなります。投

与方法は、鼻腔内に噴霧、接種回数は１回となります。
　次に、項番の２、男子ＨＰＶワクチンについてです。現在、接種希望者からのＷｅｂ、電話、窓口等での事前申請に基づき予診票を発行しておりましたが、男子ＨＰＶワクチンについては、利便性向上のため、指定医療機関に予診票を備え置き、事前申請を不要とさせていただきます。
　項番の３ですが、今後の実施スケジュールについてですけれども、９月２０日に区のホームページ・ＳＮＳ・広報千代田で周知をし、１０月１日から運用を開始いたします。
　ご説明は以上です。
○池田委員長　はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。
○白川委員　その、鼻に点滴するワクチンというのが、これまで認可というか、あんまり推進されていなかったというのをちょっと調べたら、ちょっとぜんそくについて副作用があるみたいな話が出てきていたもので、その辺はもう克服できているということですかね。
○上田健康推進課長　安全性につきまして、懸念事項については認められていないというふうに伺っております。
○池田委員長　よろしいですか。
　はい。ほかはいかがですか。（発言する者あり）
　健康推進課長。
○上田健康推進課長　説明が不足していたんですけれども、ぜんそくの方への使用のほうは推奨しないとか、あと２歳未満につきましては入院のリスクだったり喘鳴のリスクが上がるといった、そういった、少しそれぞれの状況に応じた注意事項については示されているところでございます。すみません。説明が不足しておりました。
○池田委員長　白川委員。
○白川委員　じゃあ、反復性ぜんそくの場合は、もう接種しないでくださいという指示があるということでいいですかね。
○上田健康推進課長　ぜんそくの方については推奨しないというように学会等では示されております。
○池田委員長　はい。
　えごし副委員長。
○えごし副委員長　この子どものインフルエンザ「フルミスト」の助成対象、私も定例会で求めていたんで大変ありがたいなと思うんですが、先ほど白川委員も言われていた、そういう注意事項、やっぱり数多くあるので、そこはしっかりと周知をしていただいて進めていただきたいなというふうに思います。
　それで、男子ＨＰＶワクチンのほうについてお伺いしたいんですけれども、備え置きで予診票を利用していただくということで、今、現状は応募した人が予診票を受け取って、それに書いてという形で、ホームページとかには一応１３歳以下の方は保護者と同伴してくださいと。１６歳以上の方は同伴は必要なくてお一人でも受診できます。１３歳から１５歳までですかね。その間の方はあらかじめ保護者の署名があったら保護者同伴でなくても接種することができるということで、事前に受診票を受け取って同伴者がサインしていれば、１人で受けに行くことができると書かれてあるんですが、これは指定医療機関に備え置きになると、事前にサインするとかというのがちょっと難しくなるかなと。例えば、

ちょっとどうしても親の方が一緒に行けなくて、先に受診票が欲しいんですという方がいた場合は対応できるということでよろしいんでしょうか。
○上田健康推進課長　委員がおっしゃるとおり、保護者の署名が必要な場合もございますので、医療機関に備え置くことで、事前にお近くの医療機関にもらいに行っていただければ事前に準備して受診に備えるということも可能ですし、もちろん私どものほうにご連絡いただければ発行することもできますので、なるべく区民の皆様の利便性が向上するような形で実施するようにできればと思っております。
○えごし副委員長　ありがとうございます。また柔軟に対応していただければと思います。
　あとＨＰＶワクチンについて、先月の８月の２５日に、厚労省のほうでも、今は４価ワクチンだけですけれども、この９価ワクチンも男性にも打つことができるということで承認が下りました。なので、今は助成対象も４価ワクチンだけなんですけれども、今後この９価ワクチンにもぜひ拡大をしていっていただきたいなというふうには思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。
○上田健康推進課長　９価のワクチンのほうも、男子のほうにも承認が拡大されておりますので、こちらにつきましては来年度に向けて助成対象として前向きに検討を進めていきたいと思っております。
○池田委員長　はい。
　ほかはよろしいですか。
　小枝委員。
○小枝委員　ちょっと、今、事務事業概要が間に合っていないのでこれまでのところが分からないんですが、まず１、２で行くと、子どものインフルエンザ、これまでもやってきたと思うんですけども、どのぐらい受けているものなのかという、これまでの数字が分かれば答えていただきたい。
　それから、男子ＨＰＶ、ヒトパピローマウイルスですか。これ、女性の、何でしたっけ、子宮頸がんを女子だけやっていたというところを男子にもやってもいいよというふうになったということですよね。で、今回初めてですか。ですかね。もう何年かになる。
　その、何というのかな、うちの娘がちょうど適齢だったときにその注射が始まって、確かに重症化する子と、全然、痛いけど平気な子というふうにいたんだけども、少し間違った情報ももちろんあるかもしれないけれども、親としての判断って分かれるところがあると思うんだけど、どういう予測、やりたい人はやってくださいということなのか、これまでもやっているものなのか、ちょっとその辺が、重要なことなんでしょうけれども、始まりのものというのは、やや、どんなことが起きるのかという、現に女子の場合は幾つか起きているということもあることはあるので、その辺のところがどういうふうに整理されているのかというのがちょっと気になりましたので、質問させていただきました。
○上田健康推進課長　まず、子どものインフルエンザの予防接種の接種率についてなんですけれども、大体、令和５年度、６年度の実績を見ますと、４７％、５０％弱ぐらいのお子様が受けていらっしゃいます。
　男子に向けてのＨＰＶワクチンの任意予防接種としての費用助成を開始しておりますのは、令和６年度からとなっております。
○小枝委員　どのぐらいですか。

○上田健康推進課長　件数は、令和６年度の実績が、７４人の方が少なくとも１回受けておりまして、受けた回数としては令和７年度の実績が１６８回となっております。
○小枝委員　これ、何でもプラス、マイナスあるんだと思うんですけども、統計上、もう子宮体がんというのは非常に増えている。まだ抑止が必要なんだけれども、頸がんというのは、もしかしたら予防接種のおかげなのかもしれないけどもかなり減っているんですよね。という意味では、そこら辺の統計的なところをどういうふうに見ながらどのような推奨の仕方をするのかというのは、すみません、勉強不足かもしれませんけど、聞いておきたいと思います。
○上田健康推進課長　まず、ＨＰＶワクチンの女の子については定期接種となりますので、国の方針に沿って進めていく形になりますし、キャッチアップ制度も今年度１年延長されておりますので、昨年度までにキャッチアップ期間に１回受けた方につきましては、今年度も打てるような形で周知してまいりたいと思っております。
　男の子のＨＰＶワクチンにつきましては、効果が肛門がんと尖圭コンジローマということで薬事承認されておりますので、そちらについても任意接種として受けられるということは周知するとともに、併せて副作用のこと等も周知し、救済制度等もあるということも併せて周知をしていきたいと思っております。
○高木地域保健担当部長　ＨＰＶワクチンの安全性ですとか、今後の子宮頸がんだけでない疾患予防についてのご質問について、私のほうから多少補足をさせていただきます。
　女子のＨＰＶが始まった頃の一時勧奨を中断してというような事態があったことについては私も十分承知をしているところでございますが、その後、このワクチンにおいては研究が重ねられまして、安全性については問題がないということで定期接種が再開されておりますので、女子については区として定期接種の勧奨を行っているところ。また、男子については任意予防接種ですので、ご希望の方がお受けいただけるような形を取っているところでございます。
　ほかの子どもの予防接種もそうですけども、定期化されて接種率が上がってくると、流行が格段に減る。例えば水ぼうそうとかロタウイルスなんかも、定期化されて免疫が整ってくると流行が減るというような状況もございますので、ＨＰＶも子宮頸がんが多少減ってきているというようなご質問もございましたけれども、やはり区としてはワクチンで予防できる病気は予防していこうというところで、男子についても任意予防接種の助成を行っているところでございます。
○池田委員長　はい。ほかはよろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○池田委員長　はい。それでは、（２）令和７年度の任意予防接種事業における変更点についての質疑を終了いたします。
　以上で、日程の１、報告事項を終わります。
　次に、日程の２、その他に入ります。委員の方から何かございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○池田委員長　はい。執行機関から何かございますか。
○千野保健サービス課長　当課で行っております２歳の誕生日を迎えるご家庭に６万円分のデジタルギフトを支給するバースデーサポート事業、こちらにつきまして、委託事業者

がこのたび誤ってポイントを二重支給するという事案が発生しましたので、恐縮ですが口頭にてご報告させていただきます。

事案の発生は８月４日の月曜日、委託事業者が８月の支給対象者ポイント付与作業中に誤って、前月以降、５から７月分の対象者にもポイントを間違って付与してしまったという事案です。現在、ご付与した全ての方への対応は完了しております。結果として、ご付与分のうち既にギフトに交換し使用してしまった１名、３万６,７００円分のポイントについてのみ取り消すことができませんでした。なお、本件にかかる費用については全て受託者が負担いたします。

今後ですが、チェック体制を前月まで広げるなど、確認体制の強化を実施し、再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございません。

ご報告は以上でございます。

〇池田委員長　はい。この件について何かご意見ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇池田委員長　はい。

ほかにございますか。大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇池田委員長　それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前１１時１９分閉会